

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和元年 10 月 23 日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17121号	石原アタブロン乳剤	クロルフルアズロン乳剤	石原産業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「てんさい」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	クロルフルアズロンを 含む農薬の 総使用回数
てんさい	ヨトウムシ	1000 倍	25L/10a	収穫 30 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内
		2000～ 4000 倍	100～300 L/10a				
	カメノコハムシ	2000 倍					

[変更後]

削除

【申請者による変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。